

宮古地方振興局長告示第27号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定相談支援事業者が指定相談支援事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成20年10月21日

宮古地方振興局長 田 山 清

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0330200056	地域活動支援センターみやこ	宮古市緑ヶ丘2番3号	平成20年3月31日